



(別添1)

23経営第2919号

平成24年2月2日

農林中央金庫代表理事理事長 殿

農林水産省経営局総務課長

農林水産省経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

天災による被害農林漁業者等に対する融資につきましては、常々格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところでもあります。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところでもあります。

つきましては、農林漁業者等の被害の実情、農林漁業経営への影響等を十分御理解の上、被災地における貴金庫支店において被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう、特段の御配慮をいただくとともに、傘下系統金融機関に対しても周知をお願いいたします。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23経営第2919号

平成24年2月2日

全国農業協同組合中央会会長 殿

農林水産省経営局総務課長

農林水産省経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

天災による被害農林漁業者等に対する融資につきましては、常々格別の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところでもあります。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところでもあります。

つきましては、農林漁業者等の被害の実情、農林漁業経営への影響等を十分御理解の上、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られますよう御配慮いただきたい旨、貴会会員に対し周知していただきますようお願いいたします。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23経営第2919号

平成24年2月2日

東北農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長

経営局就農・女性課長

経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった県に対して当該県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23経営第2919号
平成24年2月2日

関東農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長
経営局就農・女性課長
経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった都県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった都県に対して当該都県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23 経営第 2919 号
平成 24 年 2 月 2 日

北陸農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長
経営局就農・女性課長
経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった県に対して当該県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23 経営第 2919 号
平成 24 年 2 月 2 日

東海農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長
経営局就農・女性課長
経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった県に対して当該県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23 経営第 2919 号
平成 24 年 2 月 2 日

近畿農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長
経営局就農・女性課長
経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった府県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった府県に対して当該府県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23 経営第 2919 号

平成 24 年 2 月 2 日

中国四国農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長

経営局就農・女性課長

経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった県に対して当該県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23 経営第 2919 号

平成 24 年 2 月 2 日

九州農政局経営・事業支援部長 殿

経営局総務課長

経営局就農・女性課長

経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところである。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところである。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼したところであるが、貴職においても、貴管下で被害のあった県を区域とする信用農業協同組合連合会に対し、この措置が図られるよう適切に指導するとともに、貴管下で被害のあった県に対して当該県が所管する信用事業を行う農業協同組合を指導するよう要請されたい。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段の配慮がなされるよう、併せて、県に対して要請されたい。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと



23経営第2919号

平成24年2月2日

北海道農政部長 殿

農林水産省経営局総務課長
農林水産省経営局就農・女性課長
農林水産省経営局金融調整課長

大雪にかかる被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）

今冬期においては、これまでの全国の日本海側の地方を中心として積雪量が平年を上回っているところが多く、地域によっては1月31日時点で平年の2倍以上の積雪が観測されているところがあります。この様な状況を踏まえ、1月31日に「今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり、当面の対応方針について決定されたところがあります。

このため、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう関係機関に対して別添写しのとおり依頼しましたので、貴職におかれましても、所管する信用事業を行う農業協同組合に対してこれらの措置が図られるよう指導をお願いいたします。

また、就農支援資金に関する償還猶予等についても、特段御の配慮がなされるよう、併せて、お願いいたします。

平成24年1月31日
今冬期の大雪等への対応に
係る関係省庁連絡会議

当面の対応方針

- 1 今後の降雪に対しても、関係省庁間の情報共有を密にし、災害即応体制の強化を図ること
- 2 道路・ライフラインの確保や雪下ろし時の転落事故防止のための普及啓発など、万全を期すること
- 3 被害の状況を早期に把握するとともに、被害の拡大防止に向けて国と地方の連携をさらに強化し、引き続き大雪等への警戒を怠らないこと